

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和5年度）

施設の名称	宮城県七ツ森希望の家
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課（室）	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月～平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月～平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月～令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和3年4月～令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5か年）	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県七ツ森希望の家		
所在地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21		
設置年月	昭和47年7月		
根拠条例等	在宅心身障害者保養施設条例		
設置目的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。		
施設の内容	敷地面積	6,600㎡	
	構造	鉄筋コンクリート造一部2階建て	
施設の内容	内容	客室11、短期入所用1(重心通園事業共用)、ボランティア室4、浴室2、食堂、ホール、指導員室、事務室、所長室、厨房、プール、東屋	
	開館（所）日	通年	
開館（所）時間	午前8時30分～午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く		
指定管理者が行う業務の範囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関すること、介護者の療育に対する支援に関すること、このほか、保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務、保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)		
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	利用料金の名称		

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	8,485 人	2,688 人	4,062 人	47.9%	151.1%

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
対象者	3,000 人	1,029 人	1,610 人	53.7%	156.5%
介護者	900 人	445 人	542 人	60.2%	121.8%
ボランティア	200 人	35 人	79 人	39.5%	225.7%
家族	800 人	288 人	317 人	39.6%	110.1%
その他	1,035 人	312 人	546 人	52.8%	175.0%
日帰り利用	2,500 人	563 人	956 人	38.2%	169.8%
3歳未満	50 人	16 人	12 人	24.0%	75.0%
合計	8,485 人	2,688 人	4,062 人	47.9%	151.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円、%)					
(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家事業					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	104,821	104,347	103,654	98.9%	99.3%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収入計 (a)	104,821	104,347	103,654	98.9%	99.3%
(2) 支出					
人件費	84,829	79,023	86,554	102.0%	109.5%
施設管理費	10,310	10,968	12,523	121.5%	114.2%
事業運営費	9,474	9,571	8,387	88.5%	87.6%
その他(処遇改善費)	208	78	128	61.5%	164.1%
支出計 (b)	104,821	99,640	107,592	102.6%	108.0%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	4,707	-3,938	-	-83.7%
前期繰越収支差額	47,606	42,899	47,606	100.0%	111.0%
次期繰越収支差額	47,606	47,606	43,668	91.7%	91.7%

5-2. 自主事業(宮城県七ツ森希望の家日中一時支援事業)

(単位:千円、%)					
(1) 収入					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	25	21	17	68.0%	81.0%
その他	236	365	311	131.8%	85.2%
収入計 (a)	261	386	328	125.7%	85.0%
(2) 支出					
人件費	143	218	128	89.5%	58.7%
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	118	33	200	169.5%	606.1%
その他(処遇改善費)	0	0	0	-	-
支出計 (b)	261	251	328	125.7%	130.7%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	135	0	-	0.0%
前期繰越収支差額	346	211	346	100.0%	164.0%
次期繰越収支差額	346	346	346	100.0%	100.0%

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。</p> <p>年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の人材育成に努めました。</p> <p>各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。</p> <p>人材確保の取組として、採用試験3回の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用等を行いました。</p> <p>研修実績</p> <p>1 施設内研修(虐待防止等) 22回 延131人</p> <p>2 法人内研修(階層別研修等) 27回 延38人</p> <p>3 外部研修(感染症予防対策研修等) 8回 延28人</p> <p>4 福祉QC活動 1サークル結成</p>	<p>令和5年度事業計画書等に基づき、適正な施設の管理運営を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症に対する懸念による利用控えがあり、利用実績は目標に達しませんでした。館内の感染症対策を徹底したことで、施設を利用したことが要因と考えられる感染者の発生はありませんでした。</p> <p>また、人材育成にも力を入れ、感染症対策を十分に行ったうえでの所内研修の実施や、オンライン研修及び外部研修に積極的に参加したことで、効果的な人材育成を行うことができました。</p> <p>人材の確保についても適切に取り組むことで、職員配置に欠員を生じること無く、安定した事業運営を行うことができました。</p>	A	<p>人員体制について、年間を通して欠員無く、職員研修についても、法人内研修のほか、オンライン研修を積極的に活用し、若手職員を中心とした人材育成に努めている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関しては、5類移行に伴い、これまでの定員制限を無くしたが、予防の徹底により感染者数をゼロに抑えたことに加え、感染者が発生した際の準備・対応についても施設内で確立されていた。</p>	A
人員体制	<p>正規 11人 非正規 5人</p>				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い、施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。</p> <p>施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行っています。</p> <p>また、日常業務として、館内外の小まめな点検と清掃や除草・除雪等の環境整備、軽微な修繕等も職員が随時行い、環境の維持に努めたほか、地震や大雨・強風が発生した際には、速やかに被害状況を確認し報告を行っています。</p>	<p>施設・設備の維持管理については、専門業者への委託により定期的な保守点検を実施したこと、その際の立会いや作業報告書の確認を徹底したことで、適正に業務を実施することができました。しかし、築50年を超える建物であるため、全体的に老朽化が進んでおり、突発的な故障や不具合が多く、日常の小まめな館内外の点検を行い、早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>また、その他の環境整備や軽微な補修、地震の際の被害状況報告等、職員が行えることは可能な限り実施することで、迅速で臨機応変な対応を取ることができ、全体的に効果的な維持管理業務を行うことができました。</p>	A	<p>保守点検を確実に実施しており、また清掃・除草・除雪といった環境整備については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。</p>	A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 一般保養 定員80人 延4,062人(目標8,485人)</p> <p>《内訳》 対象者 1,610人(目標3,000人) 介護者 542人(目標900人) ボランティア 79人(目標200人) 家族 317人(目標800人) その他 546人(目標1,035人) 日帰り 956人(目標2,500人) 3歳未満 12人(目標50人)</p> <p>2 短期入所事業 定員3人 延222人(目標216人)</p>	<p>1 利用率は目標値の47.9%でした。利用定員の制限を撤廃し、令和4年度と比較し1,374人増加しました。利用率は回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症に対する懸念を理由とした利用控えがあり、目標値には達しませんでした。冬期間に実施した「友・遊ななつもり」と「ゆったりプラン」については、利用率が高く参加者からも好評でした。</p> <p>2 利用率は目標値の102.7%でした。新規契約が5件あり、令和4年度と比較し40人増加し目標値を上回りました。利用ニーズは男性利用者が増加傾向であり、また、多動・自傷行為・夜間不眠等対応困難な重度の利用者のニーズも増加傾向です。夜間対応が必要な利用者については、船形の郷と連携のための打ち合わせを実施し、相互に紹介を行っています。男性利用者のニーズに対し、男性職員の配置数が少なく十分に答えられない状況がありました。継続して保養のキャンセルで空きが発生した日程に短期入所の利用紹介を積極的に行い、可能な限りニーズへの対応に努めました。</p>	B	<p>保養施設の宿泊数は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値には達しなかったが、前年度から延べ利用者数が1,374人増加しており、増加傾向にある。</p> <p>短期入所については、キャンセルの生じた際に、利用紹介を積極的に行うなど、利用者の増加へと繋がる取り組みを実施し、前年度から延べ利用者数が40人増加しており、目標値を上回っている。重度の障害を持つ方の利用が増加傾向であり、職員研修等を活用して、サービスの質の向上に努めている。</p> <p>利用率向上のため、リピーターや宿泊者の増加へと繋がる取り組みを継続的に行うことが求められる。</p>	B
④自主事業の実施	<p>1 日中一時支援事業 延 57人(目標76人)</p>	<p>目標値の75.0%の利用率でした。短期入所利用へ移行した方が増え、令和4年度と比較し延べ14人の実績減でした。短期入所と合わせ、ご家族の休息及び利用者の気分転換としてのニーズがある他、短期入所の利用希望者に事前に日中一時支援事業をご利用いただくことで、障害特性把握とリスク軽減を図ることができています。</p>	B	<p>日中一時支援事業については、支援員がサービスの利用者に対する支援方法を把握することに効果が認められ、利用者の短期入所への移行につながっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が前年度を下回ったが、利用者のニーズに応えることができるように努めている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進等のため、法人設置のワーキング部会等に参加をし、利用者の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。</p> <p>2 利用者の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。</p> <p>3 福祉QC活動による業務改善の取り組みを行いました。テーマ「予約を正確にスムーズに！」</p> <p>4 広報誌の発行 年3回 718部(目標年3回)</p> <p>5 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事等を紹介しました。 更新件数65件、関係機関へのPR 9か所</p> <p>6 一般保養の利用が少なくなる冬期間の利用促進プランを企画・実施しました。 ・おたのしみ送迎付き宿泊プラン「友・遊ななつもり」 年4回79人(目標年4回) ・日中から入浴でき、ゆったり過ごせる「ゆったりプラン」 年3回63人(目標年3回)</p> <p>7 サービスメニューの追加 1種類 館内での野菜販売の実施 週1回 延27回</p>	<p>1 各種部会等での取組や利用者の希望や状況に応じたプログラムの作成を通して、職員の資質向上やきめ細やかな接客を図ることができました。</p> <p>2 食事メニューに関して、例年利用者から好評を得ていますが、近年の物価高により、一部メニューの変更や食材の見直しを行い、調理の工夫に努めました。</p> <p>3 福祉QC活動では、お客様との連絡手段の改善と工夫を目指し、また、聞き間違い等のヒューマンエラーの減少や職員の業務の負担軽減を行いたいという目標のもと、「予約を正確にスムーズに！」というテーマを設定し取組み、所内研修を実施しました。この取組みにより、業務の統一化や職員間の情報共有の改善に繋がりました。</p> <p>4、5 利用者への情報発信として広報紙を年3回発行し、ホームページとブログの更新も積極的に行った他、広報用チラシを作成し、近隣及び県内の関係機関を訪問しての宣伝活動を行いました。</p> <p>6 冬期間の利用促進プランは利用されたお客様からは好評でした。</p> <p>7 船形の郷まつくらセンターで栽培した野菜を館内で販売し、好評でした。</p>	A	<p>各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。また、福祉QC活動を推進し、サービスの向上に努めており、予約受付の方法について見直しを行っている。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>法人の「なんでも相談規定」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。保養利用者に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握と対応に努めました。</p> <p>なんでも相談0件、要望等件数100件</p> <p>利用者から要望のあったWi-Fiの全客室設置、浴室時計の移設、トイレ自動ドアの速度調節、大和町内観光案内コーナーの設置、点字版「利用案内」の作成をしました。</p> <p>その他、浴槽の湯の温度、食事の味付け等への要望や、おもちゃを常設して欲しいとの要望があり、おもちゃの常設については今年度、段階的に実施予定です。</p>	<p>なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、ご要望を受け、いつでも利用者の声を聞くことのできる体制を整えており、要望の内容を判断しながら可能な限り応えるよう努めました。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し、記名のあった方で具体的な要望のあった方には直接電話にて回答しています。</p> <p>短期入所利用等についても、利用者、ご家族の意見に耳を傾け、ケース記録等を用いて職員間で情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。</p>	A	<p>相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。「利用者の声」への回答については、館内玄関に掲示箇所を移設し、見てもらう工夫がなされている。</p>	A
⑦安全対策	<p>「宮城県社会福祉協議会危機管理計画」に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し、防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時及び感染症発生時の事業継続計画を整備し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知を図りました。</p> <p>消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、日常的に職員が非常時に備えて非常放送設備の点検を行っています。</p> <p>不審者対策として、防犯カメラ、さすまた等を設置している他、大和警察署に依頼して防犯研修を実施しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、5類移行後も法人として定めた対応方針のもとに、感染予防策を徹底しました。</p> <p>誤薬等の事故はありませんでした。継続して、服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、誤薬等の防止に努めています。</p> <p>〈訓練及び受講研修一覧〉 ・総合防災訓練 2回 ・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練1回 ・法人本部との通信訓練 1回 ・通信訓練(緊急連絡網) 1回 ・通信訓練(安否確認システム)1回 ・非常時のための食糧・飲料水備蓄80人5日分保存 ・防犯研修 11人受講</p>	<p>緊急時行動計画等に基づき、具体的防災計画を策定するとともに安否確認システムの運用や、保守点検、各種訓練等を計画的に実施することで、適正な安全対策を行うことができました。また、大規模災害や感染症が発生した場合の事業継続計画について共有し、非常時に備える意識を持つことができました。</p> <p>事故が発生した際にはルールに則った対応を行い、十分に原因の分析を行ったうえで対応策を検討し、実行しています。</p> <p>また、施設の老朽化が著しいため、日常の小さな館内外の点検を行い、設備等の不具合の早期発見・早期対応に努めています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策は5類移行後も基準を明確にして対応策を徹底したことで、利用したお客様からは不安の声はありませんでした。</p>	A	<p>消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。</p> <p>防災訓練も複数回行われていることから、今後も継続して防災の意識を高めていきたい。</p> <p>服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、誤薬の事故防止に努めている。今後も複数人での確認を行う等対策を継続すること。また、新型コロナウイルス感染症については、法人で定めた対応方針に基づき、感染予防対策が図られている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑧県民の平等利用	次年度の予約申込は、仮予約として受け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを発送しました。	抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者に浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。	A	予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。	A
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定めています。	個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特定がされないよう配慮する等細心の注意を払っています。	A	法人で定めている規程に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、個人の特定がされないよう、配慮がなされている。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり。	上記③運用業務の実施、④自主事業の実施のとおり。	B	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用率は増加傾向であるが、目標値には達していない。今後も利用率向上に向けた取り組みに力を入れていく必要がある。	B
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	事業計画及び経理規則をはじめとする諸規則に基づき、適正な予算執行を行いました。	A	新型コロナウイルス感染症への対応や電気料金の高騰などの影響はあったものの、概ね適切に執行されている。	A
⑫その他の取組	1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行いました。 2 障害者と地域住民との交流 コロナ禍で開催中止していた「ななつもりふれあい福祉まつり」は、規模を縮小し4年振りに開催しました。 3 福祉レクリエーション講師派遣 3件 4 地域行事への参加 「まほろば夏まつり」「大崎福祉夢まつり」の2件へ参加しました。「吉田児童館夏祭り」は新型コロナウイルス感染症により実施されませんでした。 5 キャップハンディ体験講師依頼への対応 警察学校より体験依頼があり、七ツ森希望の家を会場に計6回延118人の参加で実施しました。 6 ボランティア受入れ 年4回16人 7 広報活動 各種福祉施設を訪問し、PRを兼ねたレクリエーション活動を提供する取組を5回実施しました。 8 新型コロナウイルス感染症陽性者の受入れはありませんでした。 9 原子力災害時における提携施設利用者受入れに関する研修会の開催(船形の郷と共催) 年1回23人参加 10 障害者就労施設等からの物品等調達計5件 122,894円	1 使用料の徴収事務については、適正に実施しました。 2～7 「ななつもりふれあい福祉まつり」の開催や、「まほろば夏まつり」「大崎福祉夢まつり」へ参加し、地域住民との交流が図られた他、その他の余暇活動支援・地域や関係機関との連携等、計画どおりに実施しました。 8 新型コロナウイルス感染症の陽性者の受入れ要請はありませんでした。 9 県原子力安全対策課より講師を招き、原子力災害時における提携施設利用者の受入れに関する研修を開催し、基礎知識の習得と情報共有を図ることができました。 10 障害者就労施設等から優先して物品等を調達するよう努め、令和4年度と比較し4件増加し、6事業所から約12万円調達しました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響等で、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。 キャップハンディ体験講師依頼への対応等、障害のある人や社会的障壁等に関する理解の促進に取り組んでいる。 また、障害者の賃金向上に向け、障害者就労施設等からの物品調達も行われているが、来年度以降は更なる拡充が望まれる。	A
	総合評価	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、利用定員の制限を撤廃したことにより、保養事業は令和4年度と比較し150%の利用実績となりましたが、感染症への懸念による利用控えもあり、目標値には到達できませんでした。 感染症対策を継続しながら、利用者の満足度を向上させるための取組や、行事開催・参加による地域住民との交流、レクリエーション講師派遣、ボランティア受入れ等の他、一般保養利用でキャンセルがあった際に短期入所の利用紹介に努めました。また、近隣及び県内の関係機関へ施設のPRを積極的に行い、在宅心身障害者及び介護者の保養施設としてできる限りの取組と工夫を行い、より多くの方に利用していただけるよう努めました。 県立施設として、大規模災害時の避難者受入れや、緊急受入れ等セーフティネット機能の役割を再認識するとともに、地域のニーズを捉えながらサービス向上のため創意工夫し、誰もが住みやすい地域づくりに貢献できるものと考えます。	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、冬期の利用促進プランを企画する等の工夫をして、利用者が前年度よりも増加してきている。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、新型コロナウイルス感染症を理由としたキャンセルが発生しているが、キャンセルにより空いた枠を別の利用者に紹介するなど、工夫して管理運営している。また、キャップハンディ体験の実施やボランティアの受け入れを行っており、県立施設として地域福祉の推進に貢献している。 利用者へのサービス向上のため、職員研修の積極的な実施や行事開催・参加による地域交流、利用者の要望に応じた客室へのWi-Fi設置等、利用者楽しく過ごしてもらうような取り組みを実践していた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により低下した利用者数を回復させるため、新規利用者の開拓とリピーターの獲得に向けて、付加価値のある宿泊プランの実施、キャンセル待ち登録の加入促進、PR活動の強化等の取組が必要と考えます。また、近年は燃料費や物価全般の高騰が続いており、指定管理料内での運営が困難な状況が生じています。食事メニューの見直しや備蓄物品の活用等の取組を今後も継続していく必要があります。</p> <p>・施設の設備維持管理に関しては、今後も老朽化による故障・破損等が突発的に発生する可能性があります。利用者の安全確保のため、日常の小まめな点検を継続し早期発見・早期対応に努めるとともに、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図り、優先度を見極め計画的な施設整備を進めていく必要があります。</p> <p>・短期入所、日中一時の利用者支援においては、多動、他害、自傷行為、不眠等の重度・最重度の利用者が増えてきており、職員の支援力の向上のための取組みや利用者ニーズに合わせ宮城県船形の郷との連携が必要です。</p> <p>・大規模災害時の避難者受け入れやセーフティネット機能を持つ施設として、訓練や実績を積み重ねながら、研修等の実施を通してより共通理解と対応力を向上させていくことも必要です。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響で、利用者は増加傾向にあるが、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、付加価値のある宿泊プランの実施や、利用者に対してキャンセル待ちリストへの登録促進を実施している。今後も継続・発展させ、地域行事の再開等の場を活用してPR活動を促進し、利用者の増加へと直結するようなものとする必要がある。</p> <p>施設整備に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、劣化状況等を考慮し、優先度を付けて計画的に対応していく必要がある。</p> <p>利用者の障害特性等の多様化については、引き続き職員研修受講を推進するなどして、支援力の向上に努める必要がある。</p>